

緑育会通信第16号

～教科書によって人はつくられてきた一語り部として語る～

東京家政大学緑窓会会長 中里喜子



2006年10月、渡辺学園創立125周年を記念して発足した緑窓教育会、同会通信創刊号が2007年出版されて、早8年目、毎月拝見してきた。教育者の育成に学園を卒業した後も尽力された学園の創立者渡邊辰五郎の精神の息吹を感じるのであった。「裁縫の技術によって、女性の自主自律をはかる」私が、本学に入学したのは、戦後まもなくの昭和22年。多くの男性が戦死した異常な社会であった。敗戦から立ち直ろうとしたのは、当時の女学生の心意気であったと思う。

☆ ☆ ☆

「さいたさいたさくらがさいた」が「すすすすすめへいいたいすすめ」に小学一年生の教科書が代わった頃、軍事色に社会が変わっていったことは、過ぎてみて分った一例である。

第二次世界大戦となり、日本国は敗戦、敗戦国日本に降り立った米国マッカーサーがどんどん指示をとばす。子どもたちの教科書では家族主義的などころまで墨汁で塗って、残った行は、殆ど文章として成り立たない状態であった。

青木誠四郎先生は昭和21年3月6日文部省図書監修官として、教科書局に入局すると同時に新設の初代教科書局調査課長になられた。「学習指導要領」を制定し、国定教科書は廃止となり、教科書は民間編纂となって検定基準がつくれ、今日に至るのである。

昭和22年10月7日青木先生は、学校教育局教材研究課長になられ、子どもの発達を根底においた「青木教育心理学」との結びつきが輝くのである。

私は、東京家政大学の学生として、「青木教育心理学」を学んだ、『小学校五・六年生は指先の機能が分化していく時期である。家庭科の位置づけを文部省時代に提唱して来た』と実証研究に基づく講義は、目からうろこのおちる思いであった。平和な現在において他教科でも人づくりの為にそれぞれの道で研究しているテーマでありましょう。

☆ ☆ ☆

私が、日本家庭科教育学会の理事をしていた平成4年8月～平成7年7月の間のことである。当時私は、樋口恵子先生と共に一ツ橋出版から「家庭一般」の教科書を楽しく文化・実験・技術を組み入れて執

筆して検定に合格し、高校からの教科書採用を多数受けていた時のことです。

当学会の理事として他大学から出ている先生の話が耳に入った。その方のグループは、検定の修正が多いこともあったようであるが、次の発言は共鳴出来なかった。「教員採用試験に実技があるので、私立大学の受験生の合格率が高い。国公立大学でしっかり教育学を学んだ学生が合格しにくい。実技試験は止めるべきだ!」と。

私が東京家政大学で当時教えていた学生が、教員採用の実技試験を終えて「先生! ワイシャツの袖口のテイラードブラケットが出題されました。」「玉ぶち釦ホールが出題されました。」と嬉しい報告をしてくれました。そしてどんと採用試験に合格した頃のことである。大学できちんと学ばなかった受験生は、渡された布をあれこれと持て余していたようである。

それから余り月日が経たない頃に、教員採用試験から実技試験はなくなりました。実技を余り学ばない方々が先生として、現場に立つので実技を教えないという構図が描かれてしまう。

全国的に家庭基礎(2単位)履修者が多くなる結果を招き、家庭科の教員採用は非常勤で対応している現状である。

☆ ☆ ☆

靴の紐が結べない位日本人は不器用になった。

日本の文化である和服さえ海外の異国の人に教えて縫わせるのは、残念である。話題は衣生活に偏るのでなく、すべての生活に言える問題であると思う。教育が原点にあつて、そこから社会現象を起こしていくことの恐ろしい面を私は体験したのである。超高齢化社会の時代、老人ホームで老後を過ごす方が多くなった。若い頃に指先を動かしてきた人は、老後の生活を「ものづくり」をして豊かに楽しんでいる。

先ずヒトとしてのあるべき姿、理想の人間像を描いて教育を考えるようにしていくべきだと思う。

東京家政大学では「ヒトの誕生から老後まで」を教育し、学習、実習、研究する実学の大学である。大いに期待し、卒業生として出来ることを応援したい。

参考文献 池田源宏 著

「青木誠四郎―戦後教育を築いた発達・教育心理学の先駆」

【目次】

～教科書によって人はつくられてきた一語り部として語る～ 東京家政大学緑窓会会長 中里喜子	1
第6回免許状更新講習を終えて 免許状更新講習内容・実施検討グループ代表 青木幸子教授	2
アドバイスコーナー 服飾美術学科准教授 寺田恭子	3
教材情報 英語コミュニケーション学科准教授 田頭憲二	4
報告1 「第22回(平成26年度)教員対象講習会」	5
報告2 「平成25年度卒業生進路状況(教員・都道府県別)」	5
教育時流 児童教育学科長 家田晴行	6

第6回 免許状更新講習を終えて



免許状更新講習内容・実施検討グループ代表

青木幸子教授

平成 26 年度の教員免許状更新講習が、無事終了いたしました。今年の夏も昨年同様、豪雨による甚大な被害報道が相次ぎました。そのため、講習期間のお天気が心配されました。関東地方のものもの豪雨に備えて、講習の開始時刻の変更や代替措置なども念頭に準備を進めておりました。しかし、幸いなことにこうした心配を吹き飛ばすような快晴の下で、8月18日(月)～22日(金)まで5日間の講習を終えることができました。ご参加の皆様、本当にお疲れさまでした。

今年度の講習は、「緑会通信第15号」でご案内させていただきましたとおり、必修領域は1講座(板橋・狭山両校舎)、選択領域は10講座(板橋校舎)を開講することとし、受講される皆様にとってより満足のいく講習となるよう講習内容や時間数、募集定員等の見直しを行い、募集を開始しました。結果として、延べ400名を超える受講者が参加されました。

講習終了後に受講者の皆様に作成していただきました「事後アンケート」の結果については、目下事務局で集計中であり、全体を把握するには至っておりません。そこで例年通り、私が担当した選択領域「家庭科の授業づくりと教材化の視点」の講座参加者の「事後アンケート」から講習を振り返ってみたいと思います。

本講座の最終的な受講者は59名でした。もちろん、この中には3日間だけの参加者も5日間にわたる全講習の参加者もおられます。受講者の自由記述内容を分析した結果、こちらも例年通り意見は大きく7つに分けることができました。

- 一つは、母校で学ぶことができたことの喜びや講習担当者の熱意、資料・方法等に関すること
- 二つは、教育事象の多角的な理解と課題の発見、教職生活の振り返りと教員としての自信の保持、今後の展望等に関すること
- 三つは、教員活動や自身の課題解決に直結する情報の修得に関すること
- 四つは、新しい知識・技術、視点の獲得と今後の教育活動への活用に関すること
- 五つは、本学で開催している他の研修会や10年後の免許状更新講習への参加に関すること
- 六つは、快適な環境下で講習を受けられたことに対する教職員関係者への感謝に関すること
- 七つは、改善点や要望等に関すること

昨年度はWebによる受付方法への変更、会場への誘導などの改善点に対して好評をいただきました。今年度もこれは踏襲しております。

今年度の講習に対して寄せられた受講者の感想と要望を紹介いたします。まず、感想から2件。

①私は卒業生でよかったとこの講習を受けて実感しました。

何ととっても対応が親切なのにびっくりしました。…普段

は長野で仕事をしているのですが、30年ぶりに同級生に会うことができ、毎日話している中で、みんな厳しい状況で仕事をしていることがわかりました。何より最先端の授業を学ぶことができ本当によかったと思いました。〇〇大学や〇〇大学ではできない講習内容だと思いました。刺激も受けました。夏休み明けから頑張る意欲、そしていつもどおりやっていた授業を変えてみようと思います。

5日間、大変お世話になりました。家庭科の授業は進学校では蚊帳の外ですが、限られた時間の中で、今回の講習を活用して「家庭科なんて」と言わせない状況を60歳までにつくられたら幸せだなと思いました。ありがとうございました。

②選択領域の講習をどちらの大学で受けさせていただくか迷いつつ、卒業生でもないのに比較的通いやすく内容項目もよかつたので東京家政大学にお世話になることに決めました。

講義を担当してくださる先生方の大変丁寧な対応と講習内容の工夫に心より感謝しています。講習を受ける立場もよく理解してくださることが先生方の言葉からしっかり伝わってきました。

校内の施設・設備も整って快適な学びの場を提供していただきました。情報機器もほとんどの先生が使ってください、わかりやすかったです。指導法や教科の特性、専門的な知識を深められる研修になったことはもちろんですが、生徒の立場も改めて理解することができました。有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

次に、要望としてあげられた内容を9件。

まず、講習内容に関するものとして、①資料の文字が小さくて読みにくいので、大きくしてほしい、②調理実習の試食は十分な量があるので、来年度から昼食は不要であると明記したほうがよい、③家庭科の住生活、家庭経済、消費生活分野などの内容もあるとよい、④ICTを活用した授業実践演習などもあるとよい、⑤試験時間を確保してほしい、などのご要望・ご意見をいただきました。

また、運営に関するものとして、⑥講習期間をもっと早くしてほしい、⑦学校までの道のりや会場に関する案内、持ち物などは事前に書面で通知してほしい(H.P.は講習直前に停止期間があったので)、⑧講習終了後、証明書を手にするまでの手続きの詳細が知りたい、⑨講習受講者の本人確認を行うことが必要、受講票を机上に置かせる、首から提げる等の適切な対応をすべきである、とのご要望・ご意見をいただきました。

免許状更新講習の内容の充実はもちろん運営面での改善等、いただいたご要望・ご意見について検討し、来年度の実施計画に反映すべく努力してまいります。アンケートへのご協力、ありがとうございました。

次年度も講習会への参加、お待ちしております。

日本の伝統文化から伝えたいこと



服飾美術学科准教授 寺田恭子

「もったいない」

「もったいない」は、日本人の口癖になっている。親から子へ、そして子供から孫へと伝えられている身近な言葉である。日本人の特異な文化であるように考えられていたが、『実生活の物のあり方と結びついている』ことを知った。資源を持たない国は、すべてを自国の中で賄うということにあり、物を大事にする心が自然に出来上がっていたということである。日本人の心と身体に深くしみこんだ「もったいない」という物に対する精神が、すでに近代の省エネルギー社会を生み出していたといえる。

ノーベル平和賞を受賞した、ケニアの副環境大臣ワンガリ・マータイ氏が 2005 年に日本に来日した際にこの言葉と精神に感動し世界に広める活動が始まった。環境問題を考えていく上で、ごみと資源に関わる問題を解決する 3 つのキーワード「3R」(Reduce・Reuse・Recycle) と Respect を一言で表す言葉は世界中でも日本語の「もったいない」の他にはないと語り、環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」として広めることを提唱した。

日本人の「物を大切に作る心」

日本人の「ものを大切に作る心」は民族衣装である「着物」にも見ることができる。

日常生活の中で、物を最後まで使い切る工夫が江戸時代には根付いていた。絹布はもとより、木綿で仕立てた着物も人々は幾度となく洗い張りや仕立て直し、繕いなどを繰り返し着用した。古布になると布団や、さらに下駄の鼻緒やおむつや雑巾になって役目を終えたばろは燃やされて灰となり、土に戻って栄養分となっていた。また、使える端裂を売買する業者もおり、衣類はなかなか塵にはせず、物をとことん有効活用する知識に富んでいた。物を捨てないで繰り返し使うリサイクル社会が構築されていたといえる。

さまざまな分野に再利用、再資源化の知恵が生かされていたことが、循環型社会、リサイクル社会といわれるところである。

着物は直線裁ちで、縫い代を裁ち切ることをせず縫いこんでおき、縫い目を解くと元の反物に戻すことができるもので再利用しやすいのも特徴である。

戦後、普段着にも洋服が採用されてきたが、1990年代に入り、リサイクル着物、アンティーク着物が見られ、着物への関心がうかがえるようになり、洋服を含めて「おしゃれな装い」のアイテムの一つとして、位置付ける人が増えてきたと思われる。また、箆箆に眠っている、祖母や母の着た着物などをリサイクルして、着物から着物へ、着物から羽織物へ、帯へ、洋服へ、小物へと新たな命を甦らせる提案がされている。

東京家政大学地域連携協力推進センターと入間市共催による就労支援を目的としたリメイク講習会「着物リメイクで洋服の仕立てや小物作りを教えます」が 2014 年 2 月 12 日、13 日、14 日の 3 日間開催された。講師のひとりとして担当させていただいたが、受講者の真剣な取り組みに感動した。アンケート結果の中に、引き続き講習会を開催してほしいという要望が多くあった。また、箆箆に眠っている着物の使い道を模索している人が多いことを実感した。

伝統はその時代の新しい文化を積み上げて、次の時代へ伝承していくものである。

物は、止めどなく姿を変え、役目を変えていく。そのたびに何らかの有用な役目を果たすことを教えているのではないだろうか。「もったいない」という物に対する精神も又伝統的な日本人の文化であるように思う。

そして、21 世紀の循環型社会の構築は、「もったいない」の心を持った日本人が先頭になって歩いていくことになると考えられる。

教材情報



英語コミュニケーション学科准教授 田頭憲二

『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定

現在、日本の中・高等学校段階の英語教育において、学習者が言語を用いて実際に「何ができるのか」という観点から、学習到達目標や評価に関するさまざまな取り組みが行われている。例えば、「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」(平成23年6月)においては、(1)国として学習到達目標を設定すること、(2)中・高等学校は、生徒に求められる学習到達目標を具体的に設定すること等について提言が行われた。この提言を受け、文部科学省では「外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定に関する検討会議」において検討された結果を、「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」(平成25年3月)として作成し、全ての中・高等学校では、学習指導要領に基づき生徒に求められる外国語運用能力を達成するための学習到達目標を、生徒の学習状況や地域の実態等を踏まえた上で、言語を用いて「～することができる」という具体的な形 (can-do list) で設定することとなった。

外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠 (CEFR)

前述した「学習到達目標設定のための手引き」は、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が示した「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠 (CEFR, Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) を参考としている。CEFRは、欧州における国や文化、言語の違いを超えて、言語学習、教授法、そして評価法に関する基盤となる枠組みである。このCEFRでは、外国語学習の到達目標が詳細に示されており、「共通参照レベル (Common Reference Levels)」として、学習者の外国語運用能力の水準を以下の6段階に区分している。

- A : 「基礎的な言語使用者 (Basic User)」
 - A1 : Breakthrough
 - A2 : Waystage
- B : 「自立した言語使用者 (Independent User)」
 - B1 : Threshold
 - B2 : Vantage
- C : 「熟達した言語使用者 (Proficient User)」
 - C1 : Effective Operational Proficiency
 - C2 : Mastery

この6段階のレベルについて、全体的な尺度 (global scale) および5つの言語行動のカテゴリー (「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと (interaction)」、「話すこと (production)」、「書くこと」) において、学習者が外国語を用いてできる言語行動を「～することができる」という能力記述文 (can-do statement) として例示している。

能力記述文 (can-do statement)

能力記述文は、学習者が、実際の言語行動場面において、外国語を用いて、どのような課題を具体的に遂行することができるのか (can-do) を、言語的行動の記述 (statements) によって示す方法である。例えば、CEFRの場合、話すこと (interaction) の「基礎的な言語使用者、A2 レベル (Waystage)」では、I can communicate in simple and routine tasks requiring a simple and direct exchange of information on familiar topics and activities. I can handle very short social exchanges, even though I can't usually understand enough to keep the conversation going myself と記述されている。また、「自立した言語使用者、B2 レベル (Vantage)」では、I can interact with a degree of fluency and spontaneously that makes regular interaction with native speakers quite possible. I can take an active part in discussion in familiar contexts, accounting for and sustaining my view と記述されるなど、それぞれのレベルによって異なった能力記述文となっている。同様に、このCEFRの日本人英語学習者版としてCEFR-Jが開発され、公開されている (<http://www.cefr-j.org/>)。

国内の他の取組

現在では、このようにCEFRを踏まえた国内の取り組みや、能力記述文を利用して外国語運用能力のレベルの記述を行う外国語検定試験等が増えている。例えば、NHK ラジオ英会話などでは、それぞれの番組がCEFRのどのレベルに対応したものであるのかについて明記され、検定試験等では「英検 Can-do リスト」(実用英語技能検定) が各級の技能毎に能力記述文を示している。また、大学レベルにおいても、慶應義塾大学、愛媛大学等においてCEFR等を参照し学生の到達目標の設定などがなされている。



報告 1 第22回(平成26年度)教員対象講習会

平成26年8月6日(水)から9日(土)まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講座内容			
保育の分野①	子育ての現状と子どもの育ち	環境の分野	水を含め生活環境の安全性
保育の分野②	子どもの心を揺さぶるふれ合いワーク ～ア・ミオンとセス・オブ・ワグダーの環境構成～	衣の分野	ホルターネックドレスのドレーピングをしましょう
食・栄養の分野①	腐敗と発酵はどう違うのか －腐敗防止から生まれた水産発酵食品の不思議－	心理の分野	芸術療法－描画法を中心に－
食・栄養の分野②	おいしく食べる知識とコツ－鶏卵と野菜	福祉の分野	社会福祉とは何か －社会福祉の理解を深めるために－

報告 2 平成25年度卒業生進路状況(教員・都道府県別)

H26.5.1付

都道府県	小学校		中学校								高等学校			特別支援学校			幼稚園			
	教諭*1	臨採等*2	教諭				臨採等				教諭	臨採等	教諭	臨採等	臨採等					
			家庭	理科	英語	養護	家庭	理科	英語*3	美術						養護	家庭	家庭	美術	小学校
秋田	1																			
福島								1												
茨城		4							1	1										
栃木		1						1												
群馬		1							1											
埼玉	21	10	2	2			3	3	3				3		1		1			
千葉	7	2	1		1				2					1						
東京	15	2					1	1				1	1	1	1	2				
神奈川	8			1																
長野	1																			
静岡	1					1	1												1	
合計	54	20	3	3	1	1	6	5	7	1	1	1	4	1	2	2	1		1	
			8				20						5		3					

*1 栄養教諭1(埼玉県(さいたま市))、養護教諭3(秋田1、神奈川2)を含む

*2 環境教育学科1(千葉)・英語コミュニケーション学科1(埼玉)・服飾美術学科1(群馬)、養護教諭3(埼玉1、茨城2)を含む

*3 児童教育学科2(千葉1、群馬1)を含む

就職決定状況は、前年同様、学科により差が生じています。

児童学科・保育科では例年どおり公立・私立の幼稚園教諭・保育士職の就職決定率がほぼ100%となり、栄養士職や福祉職等の専門職希望者の就職決定率も95%以上と変わらず高い傾向にあります。その他、企業系の総合職・一般職希望者が多い学科の就職決定率においても95%前後となっています。

教員採用につきましては、ここ数年の流れとして、東京都・埼玉県では団塊の世代の交代で安定した採用枠があります。しかしながら、新設の小学校教員養成学部が完成年度を迎え、採用試験受験生の増加により、今後は、本学学生へも少なからず影響があるものと思われます。

小学校教諭を養成している児童教育学科正規合格者の人数は昨年に比べ9名増加の50名(栄養教諭・養護教諭除く)で、卒業生数に占める割合は今年度は44%(昨年38%)と推移しており、その教育成果を証明する形となりました。都道府県別では、小学校教諭は東京・埼玉・神奈川・千葉に加え、募集が少ない長野・静岡でも合格者があり、臨任を含めると、小学校教諭志望者は全員がほぼ教職に就くことができました。その他

の内訳は、高等学校家庭科教諭は東京1名、中学校家庭科教諭は埼玉2名、千葉1名、理科教諭は埼玉2名、神奈川1名、英語科教諭は千葉1名、養護教諭は静岡1名、秋田1名、神奈川2名、特に栄養教諭は、さいたま市第1号(採用枠若干名)が本学から誕生しました。

在学生の「採用試験に合格しました!」との朗報により、支援部署の職員としての大きな喜びを実感しますが、臨任等で頑張っている卒業生から合格の報せが寄せられることも、在学生の時と同様に幸せを感じる瞬間です。卒業から時間を経ても母校に報告をすることを忘れない姿勢は、家政大生の誇るべき特長であると考えております。

また今年は、昨年度の家庭科で合格者の半が本学出身者であったということで、栃木県の教育委員会の方がわざわざ本学まで募集要項を持参してくださいました。卒業生が繋ぐこのようなご縁を大切に、今後とも多くの教職従事者を「緑育会」につなげる努力をいたしたく、引き続き、緑育会会員の皆様にも一層のご支援とご協力をお願いいたします。

進路支援センター

教育時流

～これからの小学校教育を考えるために～

児童教育学科長 家田晴行

1 小学校学習指導要領の変遷

日本の学校教育の根幹に当たる指導内容は、文部科学省の「学習指導要領」の中で決められています。その「学習指導要領」はほぼ10年に一度の割合で改定がなされてきているのです。

最初の「学習指導要領」は戦後まもなく昭和22年（1947年）に試案として出されました。法的な拘束力も持たず、一つの指針として提案されたのですが、実に良くできた内容構成です。現代の教育内容に劣らぬものであったとあってよいと思っています。

この学習指導要領の試案は昭和26年に手直しがされ、昭和33年（1958年）には教育課程の基準として明確化されていったのです。この当時の小学校の内容は生活単元学習といって、体験重視型の学習でした。

この学習指導要領が出る前の年の1957年に当時のソビエトの人工衛星が打ち上げられたため、慌てたアメリカが理数系のカリキュラムを重視した教育内容を打ち出します。

日本もこれに右へならえ、ということで昭和43年の改定では、「教育内容の現代化」が行われました。小学校の算数には数学の集合論そのものが入ってきたのです。新卒間もない私は先生方が混乱した授業をしていたことを憶えています。先生も子どももよく分からなかったようで、次の昭和52年の改定では、「基礎・基本」の充実がいわれ、内容の精選が叫ばれました。

最初の「ゆとり」教育です。学校裁量の時間ができ「ゆとり」ある教育ということで教育内容がずいぶん減ってしまいました。すると、学力の低下がいわれるようになります。そこで、平成元年の改定では「新しい学力観」に基づいた内容が表れます。小学校の「生活科」はこのときから生まれたものです。

この頃の「新しい学力観」の根幹には「問題解決型の学習を進めよう」という指導方法にまで言及した内容の取り扱いが示されています。しかし、ゆるんだ指導内容がここで締め直されても、現場の教員には「時間数が多くなった」「内容が重くなった」という不満ばかりで、学習態度要領の趣旨に十分にに応じてはいなかったように思われます。

平成10年の改定の趣旨は、「生きる力」です。簡単に言えば、少なく教えて自分で活用できる子どもを育てようというものでした。ですから授業時間数が大幅に少なくなり、指導内容もかなり減ったり上の学年に持っていったりしました。第2の「ゆとり教育」です。

算数では台形の面積公式を教えない、円周率は3.14でなく3でよいのはおかしい、とマスコミが書き立て、学力の低下を懸念する声が多く出されました。今大学に在学している学生はこの「第2のゆとり教育」の申し子たちです。でも別に台形の面積公式を憶えなくても人生に誤ることではないし、円周率は3がだめで3.14がよいなんてことはないのです。3.1415926535…と無限近くに続くこの数のどこの数値までを使うかは必要に応じればよいのです。しかし、全国学力調査の結果も出始め、学習指導要領は次の改定へと進んでいきます。

平成20年の改定は、「生きる力」をもっと具体的な姿に表してきました。基礎的・基本的な知識・技能はかつちり習得しなさい、その上で自分で考え、考えたことを表（おもて）に表しなさい（思考力と表現力の育成）というものです。そこで授業時間数と指導内容を平成元年程度まで戻すとともに、小学校には外国語活動が入ってきました。

2 これからの小学校教育

ざっとですが、日本の教育の流れをみてきました。10年ごとの改定で振り幅が正反対に動いてきています。この次は「第3のゆとり」にはならないと思いますが、科目や内容の変更が行われることでしょう。例えば、外国語活動は現在5・6年生が対象ですが、やがて小学校低学年から指導されることとなります。また道徳が教科として位置付けられるようです。教科として位置付けられると評価・評定をしなければなりません。「心の有りよう」をどのように評価するのは難しいところです。

平成20年の改定では、学習指導要領の解説書を読んでいて面白いことに気がつきました。それは図画工作と音楽を除いた教科の解説書全てに「問題解決型の授業」「課題解決型の学習」を進めるように指摘していることです。次回の改定ではこのことがもっと前面に出てくるのではないかと期待しています。

人生の毎日は、常に問題解決の連続である、ということを考えると「自分の力で考え」「考えたことを表現し」「表現したことをきちんと説明できる」ことこそ、毎日の学習で培われることが肝要だと考えます。

先生の持っている知識や技能を伝授する教育から、自分で問題をよりよく解決し表現していく教育をさらに進化させていくことを願ってやみません。

緑育会事務局からのお知らせ



1. 緑育会のホームページでの閲覧方法について

- ① 東京家政大学のホームページを開き「卒業生の皆さま」をクリックします。
- ② 「緑窓教育会（緑育会）」をクリックしてください。

2. 連絡先

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

東京家政大学・東京家政大学短期大学部

教員養成教育推進室（緑育会事務局）

電話番号：03-3961-0084

FAX 番号：03-3962-7135

Eメール：ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp